

予期せぬ様々な災害(震災・水害・原発事故・竜巻など)に対し、兵庫県歯科衛生士会会員としてどう行動すべきか、基本的な行動を確認し、不測の事態に即対応できるよう備えておきましょう。

重要!



平時

- ① 平時から支部長との連絡方法を確認しておく
- ② 連絡先に変更が生じた場合は、速やかに支部長に連絡する【連絡票】
- ③ 災害支援活動に向けて、日本歯科衛生士会HPより「災害支援歯科衛生士」に登録する(任意・毎年更新)

① 日頃から、本会主催の研修会や支部総会などに積極的に参加し、支部長や支部災害支援担当者など支部会員との連携を深めておきましょう!

② 住所、氏名、連絡先などに変更が生じた場合は、支部長に連絡しましょう。

③ 災害支援歯科衛生士の登録は、日本歯科衛生士会HPトップ画面の↓このバナーをクリック!

ここをクリック!

【連絡票】を用いると便利!

↓ここからダウンロードできます



兵庫県歯科衛生士会

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

歯科衛生士会役員名簿

() 支部 支部長 () 様

氏名在所及び連絡先に変更があったので、ご報告します。

歯科衛生士会役員連絡票				
1	会員番号			
2	支部名	() 支部		
3	会員氏名			
4	兵庫県			
	自宅住所	TEL()	FAX()	
	自宅の連絡	携帯		
		携帯メール		
5	勤務先の連絡	TEL()	FAX()	
	施設名・住所			
6	その他連絡事項			

兵庫県歯科衛生士会
災害時行動指針各種様式【連絡票】

災害支援歯科衛生士登録 [ご希望される方はこちら](#)

※ 登録情報変更入力フォーム

▶ ボランティア意向の選択

平成30年度のボランティアに登録しますか?

はい (登録)

いいえ (解除)

平成30年度の登録期間は4/1~3/31です。1年ごとの登録が必要となります。
本ページからいつでも「登録」「解除」することが可能です。

決定

災害支援歯科衛生士登録の期限は一年間となっています。登録は、毎年4月1日から開始します。



日本歯科衛生士会

災害支援への関心を持ちましょう!

災害に関わる研修、避難訓練などに参加して不測の事態に備えましょう。以下のHPより災害支援活動に役立つ資料がダウンロードできます。



- ・災害時行動指針(兵庫県歯科衛生士会HPより)
- ・災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル改訂版(日本歯科衛生士会HPより)